

# 子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ

\*\*\* 予防接種に欠かせない情報です。必ずお読みください\*\*\*



平成25年4月1日より、子宮頸がん予防ワクチン接種が定期予防接種になりました。この予防接種は、子宮頸がんから女性の健康を守ることを目的としています。定期接種になったことで、予防接種法による健康被害救済制度が適用されるようになりました。（下記【健康被害について】をお読みください）。

## 【対象者】

小学校6年生相当(12歳)から高校1年生相当(16歳)

※標準接種年齢は中学校1年生相当(13歳)

※接種日当日において小金井市民であること。

## 【接種方法】

小金井市子宮頸がんワクチン予防接種実施医療機関で接種をお受けください。

※接種を希望する場合は必ず予約の有無をご確認ください。

十分な予防効果を得るためには3回の接種が必要です。

注！ 3回とも同じ種類のワクチンを接種してください。

ワクチンの種類	2価 (サーバリックス)	4価 (ガーダシル)
接種間隔	初回、初回から1か月後 初回から6か月後 の 計3回	初回、初回から2か月後 初回から6か月後 の 計3回
効果 (予防できるウイルスの型)	・HPV16型・18型 (高リスク型)	・HPV16型・18型 (高リスク型) ・HPV6型・11型 (低リスク型) ・尖圭コンジローマ
予防効果の期間 (新しいワクチンのため 随時更新されています。)	最長9.4年	最長8.4年
副反応	注射部位：疼痛、発赤、腫脹 等 全身性：疲労、筋肉痛、頭痛、発熱 等 ※稀に報告される重い副反応として、アナフィラキシー様症状、 ギラン・バレー症候群、血小板減少性紫斑病、急性散在性脳脊髄炎 があります。 ※ワクチン接種後に心因性の反応等による失神が現れることがあります。	

## 【接種費用】

無料 (全額公費負担)

## 【持ち物】

・母子健康手帳 (接種の記録をする他、他の予防接種との間隔を確認します。)

・保険証 (生活保護受給世帯の方は、生活保護受給証明書)

※接種には原則保護者の同伴が必要ですが、「子宮頸がんワクチンを接種するに当たっての説明」をよくお読みいただき、保護者自署欄に署名をしていただいたものを予診票と一緒に提出していただいた場合には、保護者の同伴がなくても接種可能です。(その場合でも、予診票に保護者の署名が必要です。)

## 【健康被害について】

予防接種により引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障が

でるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができ、健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害児養育年金、障害年金、死亡一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。（その健康被害が予防接種によって引き起こされたものと認定された場合）

※ワクチンについては、有効性・安全性を確認してから供給されますが、まれに重篤な副作用を引き起こすことがあります。リスクを100%は排除できないということをご理解いただいた上で接種を受けていただくようお願いします。

# 子宮がんについて

- ・子宮がんには子宮入り口近くにがんができる「子宮頸がん」と子宮の奥にがんができる「子宮体がん」に分けられます。
- ・子宮頸がんはヒトパピローマウイルス（HPV）の感染が関係しており、多くの場合、性交渉により感染すると考えられ、特に若い世代の罹患率が急増しています。
- ・子宮体がんもかつては少なかったものの今は罹患率が増加しています。
- ・子宮がんの罹患率は増加しているにも関わらず、認知度も検診も受診率も低いのが現状です。



子宮がん検診を受けましょう！

- ・検診により、がんになる前の状態（前がん病変）や早期がんの段階での発見が可能です。
- ・子宮がんは早期に発見することによって、完全に治癒する可能性が大きくなります。
- ・早期発見のためには検診を受けることが重要です。
- ・20歳を過ぎたら、2年に1度は子宮がん検診を受けましょう！



<お問合せ先>

小金井市福祉保健部健康課（小金井市保健センター）

〒184-0015 小金井市貫井北町5-18-18

電話 042-321-1240